

短期人間ドック・脳ドックの 検査費用を一部助成します

市では、国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入の方に、病気の予防および早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立てていただくために、短期人間ドックの検査費用の一部を助成しています。
また、令和元年度から脳ドックの検査費用の助成も開始しました。

(表1)

要件	国民健康保険	後期高齢者医療制度
資格	茂原市の国民健康保険の加入期間が継続して1年以上の方で、満35歳以上の方	茂原市に住所を有する千葉県後期高齢者医療制度の被保険者の方
納付	納付期限の到来している茂原市国民健康保険税を完納している世帯の方	納付期限の到来している後期高齢者医療保険料を完納している方
その他	令和元年度内に市で実施している特定健康診査（国民健康保険の場合）または健康診査（後期高齢者医療制度の場合）をいずれも受診していない方	

助成要件

上記（表1）のすべての要件を満たしている方

助成回数

同一人につき平成31年4月1日から翌年3月31日までの間において、国民健康保険または後期高齢者医療制度いずれかで短期人間ドック・脳ドックそれぞれ1回

助成額

- ① 国民健康保険・短期人間ドック
対象検査費用の7割、限度額7万円
 - ・ 脳ドック
検査費用の7割、限度額3万円
 - ② 後期高齢者医療制度・短期人間ドック
限度額3万円
 - ・ 脳ドック
限度額1万円
- ※市の助成の対象とならない検査項目があります。詳しくはお問い合わせください。

申請方法

下記契約医療機関にご自身で検査日・検査内容（項目）

【契約医療機関一覧】

	医療機関名	電話番号	短期人間ドック	脳ドック
市内	君塚病院	(25) 1811	○	
	公立長生病院	(34) 2121	○	○
	穴倉病院	(24) 2171	○	
	鈴木医院	(22) 2630	○	
	前田内科・眼科	(27) 2888	○	
	宮本内科医院	(22) 3770	○	
	山之内病院	(25) 6355	○	○
	吉田医院	(34) 3045	○	
	きたじまクリニック	(26) 7050		○
長生郡内	長生診療所	(32) 3303	○	
	長生八積医院	(32) 3282	○	
	睦沢診療所	(44) 2236	○	
	リソルクリニック	(35) 2222	○	
長生郡市外	亀田健康管理センター	04(7099) 1115	○	○
	亀田総合病院附属幕張クリニック	043(296) 2321	○	○
	ちば県民保健予防財団	043(242) 6131	○	○

を予約し、検査日の2カ月前から遅くとも2週間前までに保険証を持参し、国保年金課または本納支所で申請してください。

※検査後の申請は受け付けていませんのでご注意ください。

お問い合わせは、

国保年金課（2階）

☎ 1503、FAX 1600へ。